

こだいら健康増進プラン(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

1 実施の概要

期 間	平成28年11月21日(月)～平成28年12月20日(火)	
意見応募者数	1人 市内在住1人 男性1人 女性0人	
提 出 の 方 法	持参	1人
	送付	—
	ファックス	—
	メール	—
	市ホームページ	—

2 意見に対する対応状況

反映済み	2件
反映する	0件
反映しない	0件
参考意見	2件
その他	0件

3 意見等への対応

番号	ご意見等	検討結果	対応
1	<p>小平市においても、現在の医療を取りまく社会の現象にはさまざまな課題がもたらされ、その対応を余儀なくさせられています。</p> <p>高齢化社会は、慢性的な疾病をかかえる人々の増加を余儀なくさせ、結果として、医療にかかる費用の増大が避けられません。</p> <p>これは、経済的な圧迫を社会にもたらすことにつながります。</p> <p>また、疾病構造の変化、高度な医療の進歩も長期で多様な医療を付加し、倫理的な課題や医療経済の問題とともに、看護ケアのニーズの増加も顕著となっています。</p> <p>このような社会のなかで、より良い「健康増進・看護ケア」が常に提供されることは、人々にとって安心で安寧に生きていくことを保障する重要なことです。</p>	<p>本プランでは、健康寿命の延伸を目標に掲げ、その下に、主な生活習慣病の予防を中心とした健康づくり、ライフステージを通じた健康づくり、健康を支える社会環境の整備の三つの分野の健康づくりを掲げており、その中で、健康増進施策を実施してまいります。</p>	反映済み
2	<p>このため、行政（※健康な生活・健康づくり・健康管理等）の担当部局と、健康推進課において、質の高い看護ケアの安定的な提供に必要となるマネジメントや、医療安全の概念とその方法に対する認識が不可欠となり、小平市民にとっては大切な「健康増進施策」に位置づけられるようになります。</p>		参考意見
3	<p>「健康管理と医療安全」は、患者や家族地域及び社会全体の人々にとって、より良い健康保全策を提供するために、また、それをし、続けていくために必要な役割と機能を持つものです。</p> <p>この役割や機能は、健康増進活動において、具体的、現実的に該当者が、実際に行えることとして、学びを深めることが重要です。これらの目標のもとに、健康増進プランの概念や意義を推進していくことが重要です。</p>	<p>本プランでは、健康を自らつくる（自助）ものと定義し、基本理念を「子どもから大人までともに支え合いみずから健康をつくるこ だいらへ」としております。これらの基本理念の普及に努めて参ります。</p>	反映済み

4	これらの目標のもとに、健康管理の概念、意義や活動に必要な倫理規範をはじめとし、健康保険や医療報酬の制度、マネジメントサイクル、健康管理の組織構造システム、目標管理、キャリア開発、リーダーシップ、医療情報の管理などについて、分かりやすい文書・表現で具体的に市民に示すことが大切です。	本プランでは、健康に関する意識調査を実施して、それぞれの生活習慣や健康づくりに対する指標や数値目標を掲げております。これらの目標に向かって健康増進に取り組んでまいります。	参考意見
---	--	---	------